

同時発表：経済産業省

平成 26 年 12 月 3 日

自動車局環境政策課

## 小型貨物自動車の新燃費基準(トップランナー基準)案の公表 ～パブリックコメントを募集します～

国土交通省及び経済産業省が開催した第3回合同会議<sup>※1</sup>(11月11日)において、運輸部門の省エネ対策を推進するため、目標年度を2022年度とする小型貨物自動車に係る新燃費基準(案)が取りまとめられました。

この新燃費基準(案)が達成されると、目標年度(2022年度)において、2012年度実績値と比べ26.1%燃費が改善<sup>※2</sup>されることとなります。

今般、本新燃費基準(案)について、広く国民の皆様からご意見をいただくようパブリックコメントを実施します。提出された御意見等を踏まえ、必要に応じ合同会議<sup>※1</sup>の審議を経た上で、最終的に取りまとめられる予定です。

※1 総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会自動車判断基準ワーキンググループ・交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費基準小委員会合同会議

※2 目標年度(2022年度)における各区分毎の出荷台数比率が、2012年度と同じと仮定して試算。

### 1. 小型貨物自動車に係る新燃費基準(案)について

小型貨物自動車の燃費は着実に改善が図られ、2015年度燃費基準の目標年度における基準達成が見込まれています。一方、自動車の省エネルギー化については、新たなエネルギー基本計画(2014年4月閣議決定)にその重要性が盛り込まれるなど、今後も引き続き取り組むことが求められています。

国土交通省及び経済産業省が開催した第3回合同会議において、本年5月より検討してきた「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(以下「省エネ法」という。)」に基づく小型貨物自動車に係る新燃費基準(トップランナー基準<sup>※3</sup>)の取りまとめられました。

今回の小型貨物自動車に係る新燃費基準(案)の達成により、目標年度(2022年度)において、2012年度実績値と比べ26.1%燃費が改善<sup>※2</sup>されることとなります。

※3:トップランナー基準:現在商品化されている自動車の燃費性能をベースとし、技術開発の将来の見通し等を踏まえて策定した基準値

## 2. パブリックコメントの募集について

新燃費基準(案)へのパブリックコメントは、平成26年12月3日(水)から平成27年1月5日(月)まで以下の要領で実施します。

### 1) 意見公募の対象

国土交通省及び経済産業省が開催した「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会自動車判断基準ワーキンググループ・交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費基準小委員会合同会議取りまとめ(案)」

### 2) 資料入手方法

#### (1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

#### (2) 窓口での配布(下記の①又は②のいずれか)

##### ① 国土交通省自動車局

環境政策課(東京都千代田区霞ヶ関 合同庁舎3号館8階)

##### ② 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー対策課(東京都千代田区霞ヶ関 経済産業省別館5階)

### 3) 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

平成26年12月3日(水)～平成26年1月5日(月)必着

### 4) 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

#### (1) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記の①又は②のいずれかの住所宛にお送り下さい。

##### ① 住所: 〒101-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省自動車局環境政策課 パブリックコメント担当 あて

##### ② 住所: 〒100-8931 東京都千代田区霞が関 1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー対策課 パブリックコメント担当 あて

#### (2) FAX

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下

記の①又は②のいずれかのFAX番号宛にお送り下さい。

① FAX番号：(03)5252-1636(国土交通省)

② FAX番号：(03)3501-8396(経済産業省)

(3) 電子メール(意見提出用紙を添付してお送り下さい。)

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記の①又は②のいずれかのメールアドレス宛てにお送り下さい。

① メールアドレス(国土交通省)： g\_TPB\_GAB\_KKY@mlit.go.jp

② メールアドレス(経済産業省)： shouene-pub@meti.go.jp

(電子メールの件名を「燃費基準合同会議取りまとめ(案)に対する意見」として下さい。)

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

(本発表資料のお問い合わせ先)

国土交通省自動車局環境政策課長 板崎

担当者：盛田、升井

TEL：03-5253-8111(代表)内線 42535

03-5253-8603(直通)

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー対策課長 辻本

担当者：町田、内藤

電話：03-3501-1511(代表)内線 4541

03-3501-9726(直通)

経済産業省製造産業局自動車課長 伊吹

担当者：田中、山中

電話：03-3501-1511(代表)内線 3831

03-3501-1690(直通)